

県立大学設立委員会（第1回）議事録

1 日 時：平成26年9月17日（水） 午前10時15分～12時00分

2 場 所：長野県庁 議会棟 第1特別会議室

3 出席者

委員：安藤国威委員長、金田一真澄副委員長、徳永保副委員長、赤松利恵委員、
上條宏之委員、木苗直秀委員、近藤幹生委員、中条潮委員、三隅隆司委員、
若林昌二委員、渡邊早苗委員

オブザーバー：長野市副市長 黒田和彦

事務局：長野県知事 阿部守一

総務部長 太田寛

総務部県立大学設立担当部長 高田幸生

総務部県立大学設立準備課長 増田隆志 ほか

4 議事録

（事務局）

この後本委員会を開会いたしますが、本委員会につきましては公開とさせていただいております。委員の皆様方のご発言内容につきましては、議事録を作成いたしまして後日それぞれご発言部分をご確認いただいた上で議事録として県のホームページに掲載させていただきたいと存じますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それではただいまから第1回県立大学設立委員会を開会いたします。最初に長野県知事、阿部守一よりご挨拶を申し上げます。

（阿部知事）

皆さんおはようございます。第1回の県立大学設立委員会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まず各委員の皆様方には大変お忙しい中この委員会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。そして、委員を快くお引き受けいただくことにつきましても心から感謝申し上げたいと思います。私も知事として2期目の任期がスタートしたばかりです。8月の選挙で県内を隈なく回る中で、県民の皆様方と対話をし、県民の皆様方からいろいろな思い、ご要請を伺ってまいりました。これまで4年間県知事の仕事をし、改めて県民の皆様方と対話をし、強く感じているのは、様々な課題が長野県にはあります。しかし、多くの人たちの知恵と力を結集すれば、この長野県、様々な財産、様々な人の力、本当に強いものがあります。それらを結集することによってより良い

日本の中でもこれからの新しい時代に本当に希望がある社会をつくるのが十分可能な地域だということを改めて実感しています。そうしたことを進めていく上で4年間、様々な行政分野の仕事をしてまいりましたが、やはり最後は人が大事だと思っています。どんな制度、仕組みをつくっても、どんな補助金をつくっても、最後は現場で、地域で中心になって活躍していただく人たちが行政の立場とすればどれだけサポートできるのか、あるいは教育の側面から言えば、そうした人材をどれだけつくっていくことができるのかということが全ての社会の発展にとっては最もベースなことだと、改めて実感しております。県立大学の構想、大勢の皆様方のお力をいただきながら、進めてきております。昨年6月に基本構想を策定して、今年7月には理事長予定者として、今日もご参加いただいております安藤国威氏、そして学長予定者として金田一真澄氏をそれぞれお迎えさせていただくことができました。これまでどちらかというと、私と行政の事務方が大学の議論をリードしてきたわけですが、これから安藤さん、そして金田一さんにも加わっていただいて、一緒になって大学実現に向けた取組を進めていきたいと思っております。加えてこれからカリキュラムの検討等も行ってきていただいてきておりますが、いよいよ具体的な大学の設置に向けて、様々なあり方について、突っ込んだ議論をしていかなければいけない段階になっております。今日お集まりの委員の皆様方にはそれぞれの分野のご専門の立場から、そして教育全般に対して高い識見をお持ちの立場から、私どもが目指す新しい県立大学が本当に20年後、50年後、100年後から評価される大学、そして多くの県民の皆様方からの期待に十分応えられる大学となるように、ぜひご意見、ご指導を賜りたいと思っております。私も、これからも引き続き大学を設置する立場の県知事として全力で県立大学について取り組ませていただきたいと思いますし、また長野県全体を見渡したときに、この県立大学に限らず、高等教育全般、そして高等教育のみならず、子どもたちの幼児教育から初等中等教育、そして生涯学習まで含めて、長野県全体が本当に教育県だと、大勢の皆様方に改めて実感いただけるような取組を進めてまいりたいと思っております。今、政府の重要課題として浮上してきているのが地方創生という課題です。地方創生において取り組むべき課題は様々あると思っております。ただ、私は冒頭申し上げたようにそれぞれの地域がこれまでのように国から補助金を貰って何とか地域を運営していくということではなくて、これから望まれる地域創生の姿というのは、それぞれの地域が自分たちの強み、財産、そうしたものを活かして、しっかりと自分たちの足で立つことができる地域をつくっていくことだと思っております。そうした観点でもこの人材育成、人づくり、私は最も重要なテーマだと思っておりますし、先般も、国に知事就任の挨拶回り、関係省庁を回らせていただいたときにも、高等教育のあり方、例えば高等教育機関の中央分散等も含めて、ぜひこの地方創生の中でも高等教育のあり方、人材育成のあり方、しっかり検討いただきたいというお話をさせてきていただいております。私ども長野県も積極的に、地方創生の取組を行っていきたく思いますし、皆様方にご議論をいただく、新しい県立大学というものは、そうした大きな動きの中の一環でもあるということを私から申し上げさせていただ

て、私からの委員会開催に当たっての挨拶とさせていただきたいと思います。委員の皆様方にはこれから大所高所からご意見をいただくわけです。どうか率直な、そして前向きなご意見をいただきますことを心からお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、県立大学設立担当部長の高田幸生よりご挨拶申し上げます。

(高田担当部長)

おはようございます。県立大学設立担当部長の高田でございます。本日は皆様お忙しい中をご出席いただきありがとうございます。

私の方からはこれまでの経過と委員会設置の主旨について申し上げたいと思います。現在あります県の短期大学を4年制化し、新しい県立大学を設置するために平成24年に県立大学設立準備委員会が設置されました。昨年の6月には新しい県立大学の骨格となる基本構想が策定され、グローバルな視野を持ち、イノベーションを創出することの出来る人材の育成を理念として掲げ、準備を進めてまいってきております。昨年末、準備委員会に教育課程教員選考および施設整備の2つの専門部会を設置し、構想の具体化に向けた検討を行っていただきました。このうち教育課程教員選考専門部会でご検討いただきました教育課程編成方針(案)および教員選考基本方針(案)については本日の資料として提出しております。また、施設整備については、この2月に施設整備基本方針を決定し、それを踏まえて過日、設計プロポーザル審査を行って、設計者の最適候補者を選定したところです。

この間、部会長をお願いしてまいりました徳永委員、上野委員をはじめ、部会の各委員の皆様には改めて御礼を申し上げます。こうしたこれまでの検討経過を受けて、平成30年の4月の開学に向けてさらなる具体化を進めるため、今回、県立大学設立委員会を設けたものです。この委員会ではお手元にお配りした設置要綱にもありますとおり、教育内容および教育方法、入学定員、教員組織の編成および教員選考、管理運営体制、公立大学法人の設立、施設設備の整備、入学者選抜など幅広い内容について検討していただきたいと考えております。また、委員にはこれまで検討いただいた専門部会の委員の皆様、高等学校、企業や大学関連連携に関わる関係者の皆様に就任をお願いしたところです。それぞれお忙しい中をお引き受けいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、新しい大学が魅力溢れるものとなりますよう、格段のご協力をお願い申し上げます。結びに本日の委員会が円滑に進行されますようご協力をお願い申し上げます。簡単ですが経過説明と挨拶とさせていただきます。

それでは正副委員長が決まりますまでの間、しばらく私の方で進行を努めさせていただきます。まず、本日は初めての委員会ですので、恐縮ですが委員オブザーバーの皆様から

簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の名簿の順ということで、まず赤松委員さんからお願いします。

(赤松委員)

お茶ノの水女子大学の赤松と申します。よろしくお願いいたします。

(安藤委員)

現地点では新しい県立大学の理事長予定者の安藤です。よろしくお願いいたします。

(上條委員)

長野県短期大学学長の上條です。よろしくお願いいたします。

(木苗委員)

静岡県立大学学長、そしてまた公立大学協会の会長を仰せつかっております木苗と申します。よろしくお願いいたします。

(金田一委員)

慶応義塾大学名誉教授、そして現在この新県立大学の学長予定者の金田一と申します。よろしくお願いいたします。

(近藤委員)

白梅学園大学の副学長の近藤です。よろしくお願いいたします。

(中条委員)

慶応義塾大学の中条と申します。公共政策を専門にしております。よろしくお願いいたします。

(徳永委員)

筑波大学の徳永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(三隅委員)

一橋大学商学研究科、三隅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(若林委員)

長野県上田高等学校校長の若林昌二と申します。よろしくお願いいたします。

(渡邊委員)

女子栄養大学の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

(黒田オブザーバー)

地元の立場でオブザーバー参加をさせていただきます、長野市の副市長の黒田です。よろしくどうぞお願いいたします。

(高田担当部長)

ありがとうございました。なお、本日は上野委員、山浦委員、山沢委員がご都合により欠席されております。

また、本日は長野県総務部長の太田、それから、本委員会の事務局の県立大学設立準備課長の増田ほか職員が出席させていただいております。

それでは、ここで、本委員会の委員長を選任をお願いしたいと存じます。

お手元の設置要綱の第4で「委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。」とされておりますが、これについてはいかがいたしましょうか。

(上條委員)

設置要綱を先ほどご説明いただきましたが、検討事項に1から7まであって、特に管理運営体制、公立大学法人設立等、全体の運営、設立に関する重要事項が案件として上がっていますので、県立大学理事長予定者の安藤委員にお願いするのが一番適切ではないかと考えますが。

(高田担当部長)

ただいま上條委員から安藤委員を委員長にというご提案がありました、いかがでしょうか。

(拍手)

(高田担当部長)

ありがとうございます。それでは本委員会の委員長を安藤様にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では安藤様、恐れ入りますが委員長席へご移動をお願いいたします。それでは安藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

(安藤委員長)

ただいま皆様よりご推挙いただきました県立大学設立委員会の委員長に就任することになりました安藤です。よろしくお願いいたします。委員の皆様方のご協力をいただきなが

らこの委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

私は先ほどご挨拶いただきました阿部知事からグローバルな視点を持ち、イノベーションを創出できる人材を多数輩出する大学を目指したいというお考えに大いに共鳴いたしまして、新しい県立大学理事長職を引受けさせていただくことになりました。

平成30年4月の開学までには教育内容や目指すべき人材などについてもっと具体的な形にしていく必要があると思います。その実現の過程では、この委員会が大きな推進力になるべきと考えております。皆様といろいろ議論させていただきながら、私自身も意見を率直に申し上げさせていただいて、皆様方と一緒に素晴らしい大学をつくっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。簡単ですが私のご挨拶とさせていただきます。

(高田担当部長)

ありがとうございました。それでは次に副委員長の選任をお願いしたいと思います。

設置要綱の第4の3で「委員会に副委員長を置き、委員のうちから委員長が指名する。」とされておりますので、安藤委員長から副委員長の指名をお願いいたします。

(安藤委員長)

それでは、副委員長には学長予定者の金田一委員と今までいろいろご尽力いただいた徳永委員、お二人に副委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手)

(安藤委員長)

それでは金田一さん、徳永さんよろしくお願いいたします。

(高田担当部長)

ありがとうございました。それでは金田一副委員長、徳永副委員長、それぞれ順にご挨拶を頂戴したいと思います。

(金田一副委員長)

今日ははるばる長野まで本当にお忙しい各大学のトップの方々に来ていただきました。本当に感謝に堪えません。昨日からいらっしゃっていた方もいると聞いております。私は今朝まいりましたが、是非、これから素晴らしい大学を長野につくっていきたくております。皆様のお力がなければこれはできません。是非この設立委員会を成功裏に進めていきたくております。私が副委員長ですので、委員長の安藤先生をまずサポートするのが私の役割ですが、是非私だけではなくここにいらっしゃる皆様と一緒に長野にい

い大学をつくりたいという思いを合せていけたらいいなと思っております。

私が学長予定者というのはここにいらっしゃる素晴らしい先生方から見ると頼りないかと思っておりますが、選ばれたからには全力を尽くして、この大学を日本一の大学にしたいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしく願いいたします。

(徳永副委員長)

徳永です。私としては副委員長として、まず安藤理事長予定者をお助けして、この委員会の審議が円滑に進むように全力を尽くしたいと思っております。私は長年、大学の制度、教育研究の高度化、あるいは大学教育の質の保証といった問題に取り組んでまいりました。理想に向けて議論する、仕組みをつくっていくというのは決して難しいことではないのですが、それを具体的な形にしてつくっていくというのはなかなか難しい作業だと思っております。いよいよこれからはこれまでの議論を踏まえて具体的にどういう大学をつくっていくのかという一番難しい場面であり、また大いに皆様方の力を発揮していただく場面が多いと思っております。私自身も頑張りますし、皆様方のご協力を得て安藤委員長の下で議論が進むことを心から念願しております。どうぞよろしく願いいたします。

(高田担当部長)

ありがとうございました。阿部知事ですが、この後業務の都合がありますのでここで退席させていただきます。

(阿部知事)

大変申し訳ございません、中座させていただきますが、この委員会の議論には私も大変期待しております。是非私も大勢の県民の皆さまの期待にしっかりと応えるために、この県立大学について一緒になって皆さんと議論して、具体的な形に結び付けていきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

(高田担当部長)

それでは以後の進行については安藤委員長にお願いしたいと存じます。

(安藤委員長)

まず二人の副委員長からのご挨拶ありがとうございました。大変力強い副委員長だと思っております。

それでは早速議事に入りたいと思います。まずは、式次第の6にあります、議事事項「(1) 県立大学設立委員会における検討事項について」、まず事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

(事務局)

県立大学設立準備課長の増田です、よろしくお願いします。

お手元の資料1をお願いします。本委員会において検討をお願いしてまいります主な事項、またそのための検討体制、具体的には部会の設置ですが、その案を示したものです。記載のとおり教育内容等及び教員選考等について主に記載の事項を検討いただくために教育課程教員選考専門部会を設置し、また入学者選抜に関しては入学者選抜専門部会を、施設整備については施設整備専門部会を設置してまいりたいと考えております。

さらに法人化、大学設立に向けて運営面に関する事項の検討を行うために管理運営専門部会を設置したいという案です。部会の具体的な設置、つまり構成する方をどの方にお願ひする、あるいはどのタイミングで開催するといったことは、委員長、副委員長と相談し決定してまいりたいと考えております。さらに部会長は本委員会の設置要綱に基づいて委員長が任命するとさせていただきます。その上で開催時期についても委員長、副委員長さらに部会長と相談をし、指示をいただき開催してまいりたいと考えているところです。検討する内容と概ねの開催時期についてですが、教育内容等については、本日この後の議事事項としている教育課程の編成方針あるいはカリキュラムなどについてこれまでも検討をしてきたのですが、引き続き検討をお願いしていく必要があると考えております。教員選考についても年度内には教員選考の一部を実施してまいりたいと考えております。従って、これも引き続き検討していくことが必要と考えています。入学者の選抜ですが、記載のように選抜の実施は平成29年度ですが、いよいよこの次の新年度に高校生に入学する生徒たちが新大学の第1期生となります。高校生や高校への広報、周知等も考えると、本年度中には検討を開始したいと考えています。

施設については、この10月には業者を決定した上で基本設計に入りたいと思っております。年度内で基本設計を終わらせたいと考えていますので、基本設計に合せて部会の検討を行ってまいりたいと考えております。

運営面について申し上げます。手続き的には記載のとおり、大学の設置認可申請は28年の10月。それから法人の設立認可申請は29年度末頃を現時点では予定しているところですが、しかし、教員の採用に際してあらかじめ決めておくべきことなどもありますので、年内には、できるだけ早い時期に検討を開始したいと考えているところです。

繰り返しになりますが、部会の構成、検討項目の具体的な内容、日程等は委員長、副委員長と相談し、委員の皆様にもご指導を頂戴しながら決定していきたいと考えています。説明は以上です。よろしくお願いします。

(安藤委員長)

ありがとうございました。今事務局からご説明あったとおり、専門部会については教育課程・教員選考、入学者選抜、施設設備、管理運営の4つの部会を立ち上げて具体的な検討を進めてまいりたいと思います。委員の皆様方からご意見やご質問等がありましたら是

非この機会にお願いしたいと思います。

(意見・質問等なし)

(安藤委員長)

それでは今ご説明ありました資料1のスケジュールに基づいて進めさせていただきますのでよろしくお願ひします。委員の皆様方にはこれまでも専門部会でご検討いただいた方がいらっしゃるわけですが、また新たな部会でご検討をお願いすることがあるかと思ひますのでよろしくお願ひします。

今、説明がりましたが、部会長は私が指名することになっていますので、部会の委員、日程等も含めて決まった暁には事務局から連絡させていただきます。

では、次に、議事事項の「(2)教育課程編成方針(案)について」、事務局から資料の説明をお願ひします。

(事務局)

引き続き資料(2)をお願ひします。教育課程編成方針(案)と記載したものです。これはこの委員会の前に先だつて設置していた県立大学設立準備委員会の教育課程・教員選考専門部会において、徳永委員に部会長、三隅委員、木苗委員に副部会長をお願ひして、昨年の12月を第1回、去る8月26日の第4回まで専門部会を開催し、検討いただいてきたものです。また、その間に総合教育、総合マネジメント、健康文化、こどもの各ワーキンググループを開催して具体的な検討をいただいてきたものです。ご出席の赤松委員、金田一委員、近藤委員、中条委員それから渡邊委員にも検討に加わっていただいたものです。ありがとうございます。ご出席の委員の多くの方に検討にご参加いただきましたし、他の委員の皆様にも事前にご説明を申し上げているので、内容については拾い読みをする形で簡単な説明とさせていただきます。

1ページの総論以降ですが、総論としては基本構想に位置付けた「グローバルな視野を持って、地域にイノベーションを創出できる自立したリーダーを育成することを目指し、人材育成に重点を置く」としております。それから「今後、以下の方向性に」というところですが、現時点の教育課程編成方針(案)の、今後この方向に沿ってさらに検討していくものという位置付けです。特に後段部分、A3で添付している具体的なカリキュラムのところは、大学の設置認可申請が行われる28年10月近くまで文科省との調整や、採用が見込まれる先生の状況等によって検討を続けていくことになると考えています。従つて、本日はこの案を外すということではなくて、さらに今後議論を積み上げていくための検討、ということでご検討いただきたいと考えております。

内容について申し上げますと、1点目学位プログラム方式を導入することです。記載のと

おり育成する人材像、備えるべき能力、修得すべき知識、技能を明らかにして体系的な教育課程を編成する。その上で履修成果を厳格に評価して教育の質を保証していくこと、その旨を公表して、新県立大学スタンダードを確立していくというのが1点目です。

2点目ですが、いわゆる「くさび型」、総合教育科目については4年間を通じて学ぶことができ、一方専門科目は基礎科目を1年次から学ぶようにしていくということ。

3点目ですが、幅広い知識や考えを学ぶために学部、学科を超えた異分野の科目の履修を推奨していくこと。

4点目、論理的思考力とか、コミュニケーション力とか、数量的スキルなどの汎用的なスキルはあらゆる科目を通じて育成していくということを記載しております。

5点目、グローバル社会に対応できるコミュニケーション力の育成を重視した外国語教育を行うこと。その前提として日本語による論理的表現力とか、読解力の教育を重視することです。

6点目として、これは授業の方法ですが、アクティブラーニング、あるいは少人数編成授業によるきめ細かな指導により学生の主体的な学びを支えて行こうというもの。

次のページですが、7点目として、キャリア教育についてですが、1年次を全寮制としていますので、この学寮におけるキャリア教育を基盤として初年次から4年次まで全科目を通じてキャリア教育の視点をもって指導していくとしています。

それから8点目、初年次教育ですが、学習の動機付けや学習習慣を形成するために、学習方法、ライフプラン、キャリアプランづくりなどを体系的に学ぶ基礎ゼミを導入していきます。

9点目として、教育的機能を持つ学寮を設置し、初年次においては原則全寮制とすること、そして学部教育あるいは地域と連携した教育に活用していくというものです。

最後10点目として、4学期制の導入です。集中した履修による学習効果が期待できるということ、また4学期のうちの一つを充てることなどにより海外プログラムを組みやすくするなどの観点から4学期制の導入を見据えて教育課程の編成を進めるとしています。

四角の中については、学寮についての部会における主な意見を記してあります。学寮は新県立大学の大きな特色であり、その効果的な内容や実施のための新体制についても今後さらに検討していくものです。内容については省略させていただきます。

3ページにまいります、学部共通の考え方を4点示しております。1点目は学部を共通してマネジメントに関する考え方と手法を学ぼうということです。2点目として、持続可能な社会の形成を目指してソーシャル・ビジネスに関する考え方、手法を学ぶこと。3点目は海外プログラムを履修することです。その内容については学部の教育目的あるいは学生自身のキャリアプランに応じた形態を用意して学生は選択をして履修していくということがこの時点では考えられております。海外プログラム、これは全ての学生が履修することを念頭に置いて、これも新しい大学の大きな特徴になるかと考えております。コミュニケーション力の育成や、視野の拡大のために大きな役割を果たすものと捉えています。

この四角の中も同様に部会における主な意見を記してあります。今後具体的な内容をさらに検討し、実施準備を開学に向けて進めていくものです。最後の4点目の四角の下に書いてありますが、適切な期間と内容を持った実効性のあるインターンシップを履修していこうというものです。インターンシップについても、基本構想の作成過程においても、部会においても、学生がキャリアを考えて学ぶ上で、重要性が指摘されたところです。また県内企業と連携することで、地域あるいは地域の企業の理解が進む、それから地域で働くことのビジョンを描くことが出来て卒業後の県内での活躍につながるということも期待できる、といったことと捉えています。この四角の中ですがインターンシップについての主な意見を記しています。県内企業等と連携して具体化を図っていくことの重要性等が示されているところです。これも具体的なものを検討していくというものです。

4ページ目、ここから先は学部学科ごとのものですが、Ⅲ総合マネジメント学部・総合マネジメント学科ですが、構成としてはまず学部学科に共通する人材育成について示して、その後コース学科ごとの人材像、身に付けるべき力、学習内容についてそれぞれ記載しているという構成になっております。まず総合マネジメント学部・総合マネジメント学科ですが、全体では記載のとおり、「地域にイノベーションを創出することができるリーダーの育成を目指す」としていて、その中のi)としているグローバルビジネスコースですが、ここでは人材像としては「世界市場を視野に入れて地域の人と資源を生かして事業を展開できるビジネスリーダー」。身に付けるべき力としては「幅広い教養と経営に関する知識、グローバルな視野、マネジメント力、問題発見解決力」。学ぶ内容については記載のとおりです。それぞれ3つの点で示しているのとおりです。公共経営コースですが、人材像としては「グローバルな視野を持って地域課題を解決する政策立案や公共的なサービスの担い手となることのできる地域社会のリーダー」。身に付ける力としては、グローバルビジネスコースと異なる点では、「公共経営に関する知識や態度」を上げております。学ぶ内容は記載のとおりです。

5ページにまいりまして健康発達学部です。この学部は健康文化学科とこども学科の2学科を持つ学部ですが、学部全体では記載のとおり、「地域で暮らす全ての人々が心身ともに健康で成長し発達することができる社会の構築に貢献できるリーダーの育成を目指す」としてあります。このうち(1)の健康文化学科の健康社会コースでは、人材像としては、「健康文化を世界に向けて発信し、健康に関する商品やサービスを開発できる人材」。身に付ける力としては、共通して求めている「マネジメント力」等の他には「健康文化を社会的に考察する力、発信力」等を掲げています。学ぶ内容は記載のとおりです。

食健康コースでは、人材像としては「地域の食育のリーダー、グローバルな視野で食ビジネスを展開できる人材」。身に付ける力としては「栄養に関する専門的知識、人間の発達段階の理解と栄養指導ができる力」としてあります。学ぶ内容は記載のとおりですが、ここでは管理栄養士、栄養教諭1種の免許取得を可能とする科目を配置することとしています。

最後に後段にあります(2)のこども学科ですが、人材像としては「地域の子育てを実践

し、関係者の連携・協力を率先して築いていくことができる保育・幼児教育のリーダー」。身に付ける力としては「幅広い教養や総合的人間観、共感力を持って、こどもの成長・発達を援助できる力等」です。学ぶ内容は記載のとおりですが、ここでは保育士、幼稚園教諭1種、保育教諭の免許取得のための科目を配置します。

最後に6ページです。vとして、各種センターについて記載しています。別紙1のとおり4つのセンターを設置することとしています。現時点の整理としての案で、今後さらにこれを基にそれぞれのセンターが負うべき目的、機能、具体的内容等を検討していくものです。

また、別紙2としてA3でコース、学科ごとの学部のカリキュラム（案）を示しております。説明は省略させていただきますが、今後さらに検討を重ねて、これを基に、あるいは検討と並行した形で教員採用予定者の決定等も行っていきたいと考えています。教育課程編成方針（案）については以上です。よろしくお願いします。

（安藤委員長）

ありがとうございました。ここは今日の委員会のコア、肝の部分だと思いますので、皆様方の活発なご意見をいただきたいと思います。徳永先生どうぞ。

（徳永副委員長）

増田課長から説明がありましたが、私、これまで部会長として教育課程編成方針の取りまとめを行ってまいりましたので、私の方から説明を付け加えたいと思います。そうは言っても、今日ご出席の多くの先生方は実際にこの議論に加わっていただきましたので、今さら重ねて説明するというわけではないのですが、まず、こういった方向で決めていただくと、こういうことがないと今後、教員の採用者をどうやってスカウトしに行くのかというのがありますので、これを基本として今後教員予定者を採用していくこととなりますが、それはそれとして現時点でまだ検討が足りない点について申し上げたいと思っております。

1つは、現在、大学教育については教育の質の保証ということがかなり強く言われております。その意味では既に中央教育審議会の答申、「学士課程の構築について」とあるように、まず基本的に入学段階でのポリシーを明確にし、ディグリーポリシーを明確にし、その間に大学として力を付けていく、そういうことを担保するカリキュラムポリシーを明らかにするということが求められているわけですが、その意味で、より教育課程を中心としつつ、これからさらに入学者に対してどのような力を求めていくのか、最後に大学を卒業する段階で具体的にどういう力を要求していくのかと、あくまでもこれは授業科目の要素が並んでいますが、それぞれのコースにおいてそれが学位プログラムとして実証する以上は仕上げの段階でどういう力が必要になるかということについて、総合的な検討がこれからさらに必要だと思っています。こうしたことを学生の立場で考えると具体的にどういう形で履修していけばいいのか、それがどういう形で修正が効き、変更が効き、あるいはそ

れについてどういうガイドがあるのかといったことについて、学生の立場での教育課程の書き換えというか、学生の立場からどう見えるか、どう読むのかということについて、学生に対して示すという形の検討が必要だと思っています。同時に4つのセンターがこの大学の特色を左右すると言っても過言ではないと思っています。カリキュラム自体は基本的に大学設置認可審査というものもあります。また、それぞれの予定されている先生方のこともあります。4つのセンターがどういう役割を果たすのかということについては、教育課程の問題でもありますし、一方ではそのセンターそれぞれにどういう形で教職員を配置していただくのかということによって、センターの機能も変わってきますので、今後教育課程と並べてセンターへの教職員の配置ということも併せて是非ご検討いただければと思っています。また、授業科目の名称等については、往々にして今までの大学教育というのは、学問の内容、あるいは学術研究成果を学生に教え込むということが基本スタンスでしたが、現在の大学教育はその基本スタンスが、学生がいかに学ぶかということに変わってきているわけで、授業科目の名称についても、若干未整理のままです。学生側の視点から書いたものもありますし、いろいろなワーキンググループの先生方、大変ご苦労をかけたわけですが、従来のような教員の側から見て、これを教えるのだという形の授業科目の整理になっているものもあります。これは一旦、学生側からの視点で、学生側からどんなことが学べるのかということが、一貫性が確保できる、そういう観点から授業科目についても改めて統一的な方針できちんと見直す、中身というよりも名称をどういう形で学生から見えやすいものにして、学生が履修を選択していく際のきちんとした拠り所になるようなものにしていくことが必要だと思っています。同時に教育課程の問題というよりも、それぞれの授業の問題にもなりますが、教育課程を実施する際において、現在言われているのは一方通行の教育ではなくて、双方向の教育ということがあるので、授業のあり方の中身について、やり方、そういうものを具体的にどういう授業科目で、どのように展開していくのかと言ったところについてはこれから検討していくことだと思います。勿論、それは個々の教員予定者が自分の授業科目について考えるべきことかもしれませんが、全体としてどういう授業スタイルを取るのか、特にこういう授業科目においてはそういうスタイルを強く打ち出すのかといったことについては、あらかじめ、予定すべきことかと思っています。

以上、このようなことについて先生方にはお忙しい中、時間を割いてご協力いただいたわけですが、若干まだ検討が足りない点があります。今後さらに教育課程の編成の方針等について、この委員会あるいは今後つくられるであろう部会において、ブラッシュアップしていただければと思っています。以上です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。徳永先生のご意見に何か、はい、木苗委員。

(木苗委員)

今、徳永先生が言われたのは私も一緒にやらせていただいたので十分に分かりました。それからこの新しい大学がグローバル人材の育成、あるいはイノベティブな人材を、そしていろいろな意味で地域でも活躍できると、非常に欲張りなものになっています。実際にこういうことを考えていくとキャリア教育の問題、学生寮の問題、海外のいろいろなプログラム、インターンシップ、ものすごくいいと思うのです。私もいろいろ経験してきたのですが、学生がいて、教員がいて、事務職員がいる、私は三位一体とよく言うのですが、その辺のコミュニケーションをしっかりとっておかないと先生方がバラバラで大変なことになってしまいます。これだけの理想的な中身になっているので、いかに先生方が理解され、消化して学生にちゃんと指導できるかというところで教員間の差ができてしまっているいけないので、予定者は相当前から合宿やブレインストーミングなどそれなりに情報交換した方がいいと思います。この辺は私も学長として悩むのですが、先生方に押し付けるのではなく個々の意見を尊重しつつ、大まかにはこういう方針で行こうということを理解しておいてもらわないと学生の指導ができません。実際に寮だとメンター、あるいはチューター、アドバイザーという形で先生方が指導に入ると思いますが、夢を持った学生は将来に何かをやりたいという意気込みで来るので、今のプログラムは大いに結構なのですが、細部については先生方が共通の意識を持つように、そこまでやっておかないと大変だと感じました。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。他に今の木苗先生の意見も含めて、それでは金田一先生どうぞ。

(金田一副委員長)

ありがとうございます。ただいまの木苗先生の発言大変重要なポイントだと思っています。その点については、これから教員を採用していくという段階に入るわけですが、その中で是非審査についてはちゃんと教員が学生を熱心に教えてくれるのか、学生が好きで、学生と一緒にやってくれるのかということ、一人ひとり、学長が審査に加わり面接をし、うちの大学はこういう大学でこういう教育をしたいということを書いて、それをちゃんと理解してくださる方を入れたいと思っています。教育中心の大学となると思いますが、この点は大変重要で、教育はまず人であると私も思っておりますので、そういう観点から採用については十分気を付けてやっていきたいと思っています。それがまず1点。

もう一つは教育課程編成方針というのは大変よくできていて、これは徳永先生のおかげだと思ひ、本当に感謝しております。そしてここにいらっしゃる皆様方のご尽力あつてのことだと思ひます。そういう意味では私がこれをいかにこれから具体化していくのかということで、責任を痛感しているところです。ただ、私にもできないところもあるかもしれ

ません。もう少し検討したほうがいいのではないかと、先ほど徳永先生がおっしゃっていましたが、是非この委員会で叩いて、鍛えていただきたい。

一つは学寮についてですが、学寮の場所が決まりましてかなり街中にあるということ、そして1年生は全員入ることなのですが、そこでどうやって市民、県民との交流をしていけばいいのかというような問題を含め、また、信州大学では学寮に入った学生は大変しっかりしているというご意見も聞きました。学寮の良さというものが、たぶんある。でも一方では私の母校ですが、慶応大学の女子学生が寮で放火したというようなニュースが最近あり、やはり学寮の安全をどうやって守っていくかということもある。そういう意味で学寮について少し議論をしていただきたいというのが一つです。

もう一つ、議論をもう少ししてほしいと思うのは、センターです。これも徳永先生がおっしゃいましたが、センターが4つありますが、この役割は大変重要であると私も認識しています。その中でも例えば1番目の言語教育センターというのは、海外体験をさせる、海外インターンシップとか、留学などいろいろなことをさせるわけですが、かなりそこには尽力を削がれるということになれば、言語教育センターという名前がいいのかどうか、もう少し国際とか入れた方がいいのか、その辺も含めて言語教育センターの問題。それから最後のグローバルビジネス創出センター、これもかなり夢のある名前、長野はこれから世界に向かって、このグローバルビジネス創出センターで是非良いものを出していけたらいいと思うのですが、インターンシップの実施などもこの中に入っています。ひょっとすると分けた方がいいのかとか、そういうことも含めてこの4つのセンターについては、もう少し議論を皆さんと一緒にしていけたらいいのではないかと考えています。以上です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。このお三方のご意見に何か意見のある委員の方。どうぞ。

(上條委員)

今、教育課程の編成のあり方がメインの話題だと思いますので、それに関して一言。学部、学科でのあるいはコースでのカリキュラムと、もう一つ教育寮という性格を強く持っている学寮のカリキュラムをどう結び付け、学生がそれを理解して寮生活をするのが新県立大学の新しい試みの柱として大変重要であり、しかも実現が難しい問題ではないかと考えています。併せて言えば、今、センターのお話が出ましたが、センターの活動と学部・学科などのカリキュラムを具体的に進めていく結び付け方が、スタッフも含めて、教育課程の基本的なあり方のポイントになるのではないかと考えています。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。今の上條先生の学部と学科と寮を一体として一つの教

育寮としての位置付けは私もまったく賛成です。センターについてのご意見もありますが、徳永先生がおっしゃったように、このセンターが新しい大学の特色を示すものになるだろうし、それが今後学生の興味と方向に応じて変えていくものだというご意見は私もその通りだと思っております。その中で一つ、インターンシップや産学共同という観点から考えると日本の長野県でもう一度ものづくりを中心としたイノベーションを起こしていくべきだと思っております、そういう点では長野にあるいろいろな中規模、小規模の素晴らしい技術を持った企業と連携を取ることによって一つの新しいセンターの特色をつくっていく。こういったことは既に東大の藤本教授などがされていて、特に企業のシニアの方々がインストラクターとして招かれ、企業との連携なども新しいタイプの大学づくりに大いに活用できるのではないかと。ものづくり経営研究センターがいろいろなところで始めていますが、一つ新しい長野モデルを作りたいというのが私の考えていることです。それにはこの4つのセンターをうまく活用しながら実現していきたいと思っております。また、総論について他にもご意見いただきたいと思っておりますが、ありますか。

それでは三隅先生、グローバルビジネスコースのカリキュラムをおつくりいただいたわけですが、ご意見ありましたらお願いします。

(三隅委員)

グローバルビジネスは総論あるいは学部の基本的なポリシーにもあったように、グローバルな視点を持って且つ、地域といったものに貢献できるようなビジネスリーダーを育成するということです。経営リテラシーというものをしっかりと持ち、自分の頭で問題を見つけ、解を導き出し、それを地域、ひいてはアジア、世界の発展に結びつけていけるような、そういった自律的な若者を育てたいということがまず基本的な発想です。従って、勿論そういうパッションを持ってもらう、志を持ってもらうということ、いろいろな形で実現していくと同時に、ただ意気込みだけでいくと空回りをするので、その意気込みをきちんと形にするための基礎的な学力を寮と学部それから海外、地域との共同でしっかりつけていくということです。

まだ現時点では最低限こういう知識は持っていたほうがいだろうということ、できればこういう知識を持ってほしいというマストの部分と理想の部分が混在しているのはあって、今後実際に地域の方でどのような考えがあるかという実態を伺うと同時にどのような方が担当してくださるかということも含めて、もう少し整理した形に、この委員会を通じてまとめていければと考えています。

先ほどのセンターと学部教育との関係、学寮と学部のカリキュラムとの関係ということについては、まだこのカリキュラムをつくる段階ではイメージ的には考えていませんので、これについてはもっと具体的などころから入っていくということになるので、まずは大きな箱を作った段階で、その箱にどう魂を入れていくかということについて、今ご提示くださったような点について、またさらに議論を深めてできるだけ良いものをつくっていける

形に議論が進んでいければと感じています。

いろいろと論点をいただきありがとうございました。今後私の方でも考えさせていた
きたいと思いますので、今後ともよろしく願います。以上です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。中条委員、公共経営コースについては何かご意見があ
ればお聞かせください。

(中条委員)

私はグローバルビジネスコースも公共経営コースも基本は同じだという考えなのですが、
ただし、一応2つコースをつくるという前提で話が進んでいますので、何らかの若干の差
別化はしなければいけないだろうと。ただし、私は利益を追求するビジネスマンと公益の
ために活動する官庁の皆さんと、基本的に同じ視点でものを考えるべきだという考えを持
っております。その間にソーシャルビジネスというものが入ってくるわけですが、共通の
基盤でいろいろなことを考えるという前提で考えれば、ご覧いただいたとおりグローバル
ビジネスコースと公共経営コースはそんなに変わっていない。あとは若干公務員Aを目指
す人たちも含めた、少し色合いを考えていくということではありますが、今後、考えていか
なくてはいけないのは、先ほど挨拶のときに徳永先生がおっしゃったことで、要するにま
だ東京にいて専門部会で議論しているときには、割とこうありたい、ああしたいというこ
とをとにかく並べてきて、今日長野に来てみて、かなり現実的な問題を考えなければいけ
ない。具体的にどうやってあてはめていくのかということを考えなくてはならないと、今
になって痛感していて、かなり気が遠くなっております。これだけの科目を全部勉強させ
て、且つ寮に入れて、インターンシップもやらせて海外研修もやらせる、たぶん学生はひ
っくり返ってしまうと思います。且つ、先生もひっくり返ってしまうと思います。それか
らこれを全部実行するためにお金は十分に用意されているのかどうか。そんなことを考え
ると具体的に何かを捨てなければいけないということも考えていかざるを得ないのかな。
私は週に3回ゼミをやって、6コマやっているのですが、それだけで精一杯で、その他こ
れにインターンシップだとか、海外研修だとかが加わったら、教師のほうも死んでしま
いますし、さらにセンターもあるという話ですから、そうすると具体的にどうやって現実的
にやっていくのかということを実際に考える必要があるかなと。大きな理想としてはだ
いたいこんなところでやっていくべきだということは分かっています。

(安藤委員長)

ありがとうございました。今の中条先生のご意見は、現場で考えることの重要性を如実
に表しているご意見だと思います。

それでは健康発達学部で健康社会コースについては赤松先生なにかご意見ありますか。

(赤松委員)

私は主にもう一つの食健康コースを担当していたので、健康社会コースについて詳しくないのですが、健康社会コースは資格を入れるかどうかで、かなりもめました。結局は無くしたそうなのですが、もう少し特徴を見せることを考えなくてはいけないかとまだ少し思っております。

これから入試のことについて具体的に話をしていくと思いますが、どのような学生を入学させ、どのように育てたいかといった点をもう少し明確にしないと受験者も集まりにくいかと心配しております。

(安藤委員長)

そうですね、私ども、金田一先生といろいろな大学を回ったのですが、いつもここが地元では大変争点になっていきますので、この辺は明確な差別化を志向すべきだと私自身強く思っていますのでよろしくお願いします。渡邊委員何か健康発達学部でご意見ありますか。

(渡邊委員)

今の健康社会コースですが、赤松先生のおっしゃるとおりなのですが、健康政策のできる人というのが盛んに出てきていたのですが、それが具体的にどういうところで活躍できるのか、また需要がどうなっているのかがまだはっきり見えていなくて、ここのコースについてはまだまだ検討の余地がものすごく残されていると思うのです。

次の食健康コースは管理栄養士を養成するということなのですが、昨日長野に来まして、いろいろスーパーなど見て回りましたら、ここ独自の食産業がものすごくあるというのを肌で感じました。木苗先生が最初からおっしゃっていましたように、ここでの食ビジネスにつなげられるような、栄養士サイドからというものもつくったらどうかというのを、私もすごく感じました。実は管理栄養士をつくるというのはもう厚労省で単位やら何やら、縛りがものすごくあります。管理栄養士を養成している4年制大学ではその学校の特徴を入れるために、卒業の124単位のうちの82単位、さらにプラスして何単位も付けて各学校が特徴付けているのです。でも、ここで私がやりたかったのは、124ぎりぎりのところで管理栄養士をつくるというのを考えて、できればそうしたい。全国的に厚労省の決めなので、82はもうどうにもならないものですから、124の中から82を差し引いて、残りのところでいわゆる長野の特徴を出すというところで、英語力が非常に強い、海外プログラムがあるというようなことと、それと何よりも1年生の全寮制のところ、管理栄養士というのは人を対象とした職業なので、face to faceの人との交わりというか、そこを1年次に寮の中で学ばせるというのは大変いいことだと思っています。今のこどもたちはあまり面と向かって話をしませんので。ということで、私は今できているカリキュラムはほぼこれによるのではないかと、あとはいかに特徴付けた管理栄養士がここで生まれていくのかと

いうのを期待しているところです。

(安藤委員長)

はい、ありがとうございました。管理栄養士の問題は大変な争点ですので、明確な特徴を付けるという今渡邊委員がおっしゃったとおりでと思いますのでよろしくお願いします。それから近藤委員何かご意見ありますか。

(近藤委員)

「こども学科」を中心にカリキュラムの骨子を検討してきました。4年制大学としての専門性をそれぞれの学部、学科の中でどう発展させるのかを確認していく必要があるのではないかと考えております。

3点ほど取り上げてみます。1つはこども学（本大学は、「こども学科」になります）という学問自体は結構新しい学問分野なのです。日本の大学の中でこども学部とかこども学科というのが出来始めたのが約10年くらい前です。しかし、今はあちこちにあるわけです。その点で言えば、県立の4年制大学をつくり、こども学の1つの拠点としての専門性をもつ特徴のある学科と位置づけることが可能ではないでしょうか。

2つ目は長野県立大学こども学科がどういう特質があるだろうかを考えたときに、長野県という地域性や歴史性に注目したいです。文化的にも豊かであること、自然環境も抜群だと思うのです。そういうことを背景にし地域の子育て支援、自然と保育との関わりを追究すること、あるいはハンディをもつ子、発達障害に対する専門的なケアなどの教育・研究が、特色になるのではないかという意見を出してきました。3つ目は、6ページ目の上から3行目のところに、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、とあります。新制度が来年からスタートします。幼保連携型の認定こども園に専門職として勤めるには、保育教諭でなければならないということはもう決まっています。保育教諭は保育士と幼稚園教諭を持っていればよいのですが、内容的なことはむしろこれからです。そういう点で、長野県立大学は、4年制の保育者養成教育のモデルになる可能性を追究してもよいのではないかと考えています。そういう意味では県短としての幼児教育学科・専攻科の歴史を受け継ぎながら、新制度を踏まえながら、長野県らしさを活かしていくことが大事なポイントになると思います。以上です。

(木苗委員)

静岡県も長野県と同じように長寿県なのですが、健康寿命については静岡県は1位だと得意になっています。健康発達学部のほうで、健康社会コース云々とありました。現在、日本の医療費が41兆円になろうとしています。100歳以上の老人、高齢者が5万8800人。高齢者が増えるということはそれだけ介護も必要になり、要するに医療費と介護費が高む

ことになります。この部分を検討するには、他職種との連携が大切です。本学では「文理融合」、文系と理系が一緒に考えています。経営情報学部には何人かいる医療の関係のエキスパートと、薬学、食品栄養学、看護などの理系の先生が一緒になって、他職種連携を考えています。キーワードとしては健康福祉社会マネジメントとなります。静岡県では、「静岡健康・長寿学術フォーラム」というものを毎年開催しています。県内外、国内外の大学関係者や厚労省等の官公庁や企業からお招きして、学術セッションと県民フォーラムで構成しています。県整体的なことまで考えると、特徴があったほうがいいと思います。そのキーワードとして、他職種連携も一つの選択肢かなと感じました。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。もう一人、若林先生、何かご意見ありますか。

(若林委員)

高校の立場からすると、県立大学ができるということで進路の選択肢がとても増えて大変ありがたいと思うのですが、長野県の生徒たちを見ていると東京とか、都会への圧力というものはずいぶん持っていて、生徒たちにとって分かりやすいというか、その魅力をどのように打ち出すかということが大きな課題になってくると思います。今はそれぞれの専門の先生方、十分ご研究されているわけですが、高校生の視点というか、高校生あるいは保護者の一般の、素人というのか、そういう立場の人間からもイメージしやすい、そういう形で表現できることが求められるのではという気がしています。

それから、高校生の今の大きな課題として、与えられたことは一生懸命やる部分があるのですが、自分から学んでいくという力に弱いというのが強く指摘されています。このところ探求型の学習をたくさん入れていくと書かれているわけですが、高等学校のところでもそれが大きな課題ということで、いかに知識を得るというのではなくて、知識をどのように使って、あるいはディスカッションしたり、人にプレゼンテーションしたりする力を付けていくかというのが大きな課題になっています。そういう部分が大学の形で具体的に求めたり、行っていたりということが高校へも伝わると生徒たちの学ぶ意欲とか、インセンティブに強く繋がっていくのかなという気がしているところです。高等学校へのメッセージというか、そういう部分を表していただけるとさらにありがたいかなという気がしています。以上です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。まったくおっしゃるとおりだと思います。今日のご意見がいろいろ出た中で、各委員の方が共通して、長野県らしい、長野県の特徴を生かしていくというところに今まで以上に関心が移っている気がします。最後に徳永先生もう一回何かご意見ありましたら。

(徳永副委員長)

これは教育課程のところで言うべきなのか、最初の冒頭の第1の審議事項で言うべきなのか、私も迷っていたのですが、先ほど安藤委員長からもものづくりということはどうやって考えて、ものづくり産業との連携ということがありました。長野県の産業、最近の詳しい統計資料は私も詳しくありませんが、昔からのことと言えば電子産業とか、あるいは食品産業が長野県は主です。そういうところとの連携をどうやって考えていくのかというと、それに対応する学部、学科はストレートな形では予定していないのですが、その事に関して言うと、私自身10年ほど前から大学間連携ということを進めてまいりましたし、大学間のコンソーシアムということを形づくってまいりましたので、勿論、新しく作る県立大学、それを理想的なものにし、それをきちんとしたものにしていくという議論は必要なのですが、先ほど私、冒頭でも言いましたし、中条先生からもありましたように、これからある部分を削ぎ落していく、どうしても理想図の関係で削っていくと言った場合に、新しく作る県立大学だけで全てを実現するのか、そこは県内にある他の大学との連携、そういうものを踏まえた上で、この県立大学がそのような連携を踏まえて、県内の地場産業との連携をしていくというようなことも考えられると思っていますので、委員長がおっしゃったように、県内のものづくりとの連携、そういうものを考えていくときに、この大学だけではなくて、他の大学との連携をこの県立大学が要役となるように繋げていく、これは教育課程の議論なのか、もう少し大きな議論なのか分かりませんが、教育課程を編成する上でも全部この大学だけで完結するということが難しければ、そういう形での解決の仕方もあるのではないかと考えています。

(安藤委員長)

どうも貴重なご意見ありがとうございました。まったくその通りだと思います。大学間連携では上條先生、何かありますか。

(上條委員)

おっしゃる通りで、1つの大学で理想的な教育は私は出来ないと思いますし、それはこれからのテーマだと思います。今までもいろいろな試みをしたのですが、例えば長野市内では学生が違う大学へ行って学んで、単位を修得することはやっけてきているのですが、現状は必ずしも連携がうまくいっているとは言えないと思います。4年制大学の大学院教育の連携というのは現在行われていると思いますが、これから具体的に学部レベルでどのようにやっていくかというのが当然課題になってくると思います。ただ、問題は新しい県立大学の設置が具体的にどういう形で行われるかということにポイントがあるわけで、それを乗り越えたところでの次のテーマが大学連携の問題ではないかと思っています。

(安藤委員長)

ありがとうございます。いろいろと皆様からご意見をいただきました。これだけは言っておきたいということが無ければ、この辺で次に行きたいと思います。では教育課程編成方針の(案)ですが、これについては、いろいろご意見をいただきまして、具体的には、まだまだ新たな考えも入れていきたいとか、あるのですが、概ね、この方向で了解いただくということでもよろしいでしょうか。さらに、この案をベースに今いただきましたご意見を踏まえて、学長予定者の金田一先生を中心に、さらにもっといいものにしていくということでも進めていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

それでは、次に議事事項の「(3) 教員選考基本方針(案)について」、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料3をお願いします。教員選考の基本方針(案)です。この基本方針も教育課程・教員選考部会において検討いただいてきたものです。位置づけについても先ほどの教育課程編成方針と同様、今後引き続き検討し決定していくものということです。ただし、先ほども少し触れましたように年度内には一部選考に着手してまいりたいと考えていますので、年内あるいは年の前後には確定をさせたいと考えております。内容について簡単に説明いたします。1の募集についてですが、募集対象は①に記載のとおりですが、②として、実務家教員を含めて募集することを明記したものです。(2)の募集方法ですが、公募を原則として教育課程・教員選考専門部会の委員等の推薦によるものを加えているというところです。③としては、現在の長野県短期大学の専任の教員については、ご本人の意向等を踏まえて、公募に先立ち選考を行う、としたところです。

2番の選考については設立委員会(仮称)とありますが、これは当委員会の事ですが、設立委員会に選考委員会を設置して、選考していきたいと考えています。選考に当たっては記載のとおり、人物、教育能力、研究能力等を審査する。それから実務家教員の選考にあたっては、実務経験、実務上の研究実績等を審査にあてるということを記載しております。④番の審査にあたっては、書類審査を経て、面接、模擬授業等を行う。⑤番、教員の多様性が確保されるように配慮するということを記載しております。その他、テニユアトラック制を導入する。テニユアトラックについては※で注釈的に記載してあります。任期から一定の要件の下に、任期の定めない雇用へ移行することを前提とする雇用制度です。職位等についてどういうふうにテニユアトラックを付与していくか等については今後さらに検討していく必要があります。現時点の案で、さらに検討を加えて決定し、今申したように、年度内には県短期大学の教員を対象とした選考を行い、来年度の前半には公募に移ってきたいと考えています。よろしくをお願いします。

(安藤委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関して、委員の皆様から補足やご意見などありましたら是非この機会にお願いします。

現時点でまだまだこれから多々詰めるべきところもありますので、これは学長さん、私どもも含めて専門部会で検討してきたいと思います。それでは次に移ります。議事事項の「(4) 新県立大学に係る公立大学法人設立について」、これについて事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

引き続き、資料4をお願いします。新県立大学に係る公立大学法人の設立について、です。基本構想の段階で公立大学法人とする旨の記載はしてありましたが、その内容を今後具体的に、公立大学法人の設置認可手続きもありますが、決定していくにあたり、まずは基本的事項について案としてお示しし、確認するもの、これが1です。また、今後、管理運営部会で検討いただくということも含め、主な検討事項を2に示しご意見を伺うというものです。その1の法人の基本的事項ですが、いわゆる自明といわれるようなものも、ここで改めて提示しております。設立団体は長野県、業務は新たに設置する県立4年制大学の運営。それから現在の長野県短期大学、29年度の入学をもって募集を停止するとしていますが、この閉学までの間、この運営を業務としようということです。この2つの業務とする。今後、他の大学の運営という話もあるかもしれませんが、現時点はこの2つを業務の対象としていくというものです。法人設置時期は平成30年4月1日、この日には必ず設置しておかなければならないということです。理事長と学長、既に予定者をお願いし、お引き受けいただいておりますが、それぞれ別に設置するという。基本財産、これも当然なのですが、大学の運営上必要な土地、建物は県等が現物出資するという。こと。です。

今後の主な検討事項については、(1)としてまず名称、大学の名称もありますし、法人としての名称もあります。運営・組織、基本構想にあるような理事長、学長のリーダーシップが発揮できるような体制の構築といったようなこと、(2)①以降に記載してあります。人事・給与では記載のような事柄、財務関係では運営費交付金の定性的な整理等を行っていることを予定しています。(5)の中期目標、これは県が策定するものです。平成29年の12月ごろの議案提出になるかと思います。少し先ですが、その頃になったら原案をお示ししてご意見を伺うことも考えています。

裏面にまいりまして、今後のスケジュール等を示しております。申請等はここに記載してあるように、この日程に間に合うように準備を進めていく必要があるのですが、実態として、人事や給与、これは教員採用にも係る項目でもあります。早期に検討し、順次決定していきたいと考えています。理事長予定者である委員長、副委員長の皆様、それから管理運営部会でも検討をお願いしたいと思っています。以降は説明を省略させていただきます。参考資料です。よろしくをお願いします。

(安藤委員長)

ありがとうございました。今の説明の中で、大よそのスケジュールは決まっているとのことですが、それぞれ具体的に何月、何日とかは既に決まっているわけですね。そこまで行ってないものも多い…。

(事務局)

具体的な何月、何日というところはまだ決まっています。設置認可の末期が決まっており、教員採用の関係があるので、早急に着手したいと思っています。

(安藤委員長)

分かりました。ただいまの事務局からの説明に関して、委員の皆様からのご意見、お考え等あればお聞かせください。徳永先生どうぞ。

(徳永副委員長)

一点だけ、私自身も国立大学法人の法人化をして必ずご議論があるのですが、中期目標期間と学長等の任期のずれというのがあって、ここでは設立予定当初の学長の任期は6年以内という形で、中期目標期間6年と合わせてあるわけですが、そういうことであると、法律の関係で難しいのかもしれないかもしれませんが、設立当初の理事長の任期も同じように揃えておかないと若干そこは平仄が合わないのかなという気がします。学長予定者だけが設立当初6年以内と書いてあるのですが、理事長は4年で特例が無いのでそこは法律上で出来るかどうか分かりませんが。もう一つは評価委員会です。県としては県にある他の独立行政法人の評価委員会と同じ評価委員会で評価することになるわけですが、私の希望を言わせていただければ、評価委員会にもきちんと大学を評価するにふさわしい専門の部会をつくるということも明記していただきたいと思います。

(安藤委員長)

ありがとうございました。上條先生どうぞ。

(上條委員)

法人化の問題と関連させて、是非、検討していただきたいのは、先ほど木苗委員からもお話しありましたが、公立大学や公立短大は非常に小さな大学であることもあって、教員と職員と学生の3者の連携がものすごく大事なのです。そういうことから法人化した場合に職員をどのように置くのか、プロパー職員を置くのかも含めて基本的なことを検討しておいていただくことが欠かせないと考えます。法人化というと管理・運営の体制の問題になるわけですが、具体的に大学を動かしていく人材をどのように配置するのかというところにも目を配っていただきたいと思います。

(安藤委員長)

ありがとうございます。金田一先生それについてありますか。

(金田一副委員長)

この法人化ということで、大学がどのように運営するかというのは僕もまだ未知数の部分がありまして、ただ、職員の問題はすごく重要だと思いますので、これは県と相談しながらやっていきたいと思います。昔から私立大学の職員は素晴らしいけれども、県立国立はどうも愛校心が無いとよく言われるのですが、僕は是非、全員きちんと同じ方向を向いて一緒にやっていきたい。さっき三位一体という言葉が出ましたが、是非そういう形でいい教育を目指したいと思っています。

(安藤委員長)

ありがとうございます。私もいろいろな大学を訪問させていただいて、教員の質とレベルは勿論ですが、同時に職員も大事だということは痛切に思い知らされました。特に事務局長さんの果たすべき役割というのは学長、理事長と匹敵するくらいです。企業で言えばCFOみたいな大変な役割だということを認識できましたので、こちらも県と一緒に相談しながら決めていきたいと思っています。同時にプロパー職員をきちんと養成していく必要があると思います。特に愛校心というか、建学の精神をきちんと伝えていくという部分においては勿論教員もありますが、職員の果たすべき役割が非常に多いと思っていますので、この辺も重要視していきたいと思っています。木苗先生何かありますか。県立大学の学長さんとして。

(木苗委員)

公立大学協会は昨年5月に政策・評価研究センターをつくり、事務職員のトレーニングをやっています。86大学中、実際に職員を出してくれるのは50数大学ですが、年に数回勉強会をやっています。その場合には専門家を、筑波大学さんや文科省などからお招きして、勉強していただいています。そういう勉強会をやっているというのが1点と、プロパー職員は本学には5人ほどいるのですが、やはり意気込みが全然違います。県の職員は申し訳ないですが、やはり数年後には帰庁するというのがあるので、初年来たときは分からない、2年目ようやく分かった、3年目が終わると異動してしまう。という状況でした。最近では5年毎の異動になりましたので、だいぶ熱が入ってきたと感じています。上條先生がおっしゃったように、職員の能力だけでなく、モチベーションによっても全然違います。職員のやる気が低いと結果的に教員に負担がかかる部分もありますし、その逆もあるでしょう。要するに教員、職員と一緒にやりましょうということになると思います。

(木苗委員退出)

(安藤委員長)

それでは新県立大学に関わる公立大学法人の基本的事項の(案)ですが、これは基本的には資料4のとおり了承してよろしいでしょうか。特にご異論が無ければ合法で進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に報告事項に移りますが、施設整備事業設計プロポーザルについて、これも一応現在までのところについて、事務局から説明していただきたいと思います。

(事務局)

資料5をお願いいたします。「プロポーザルについて」という題ですが、施設整備の状況についても簡単に経緯をお話しさせていただきます。この施設整備については、当委員会の上野委員を部会長にお願いして、徳永委員、上條委員も加わっていただいた施設整備部会で検討してまいりました。平成26年11月以降に検討いただいて、その検討を踏まえて平成26年2月に新県立大学施設整備基本方針を県として決定したところです。この1に記載している施設整備方針はその抜粋です。記載のように、先ほど来、話が出ているような特色ある教育を行い、勉学に集中できるキャンパスをつくっていきこう、以降このような内容をその方針として掲げているところです。2の施設概要、初期投資額については、この施設整備基本方針を踏まえて算定してみた概ねの面積、それにその当時の単価、平成26年度2月時点で概算をしたものです。従って、いずれも今後変動する要素のあるものです。3番の整備スケジュールですが、現在、プロポーザルを終わり、業者選定の最終段階、設計の業者ですが、最終段階にかかっているところです。27年度途中まで基本実施設計を行い、それから校舎等の建設を行う。新学生寮も28年度、29年度に行って、30年の開学には本体工事は完成するタイミングと見込んでいます。ただ、現在の県短の校舎等の取り壊しは30年度に入ると思っています。資料6をお願いします。この8月に上野委員、徳永委員、上條委員に加わっていただいて選定委員会を開催して、8月25日、二次審査の欄に書いてありますが、最適候補者、記載の建設事務所に決定したところです。県の内部手続きを経て、9月の下旬には契約に至ると思っています。この後、10月頃から基本設計にかかります。先ほど申したように2月くらい、年度内を目途に、基本設計を上げて、実施設計に入っていきたいと考えています。まず基本設計のところで部会等により、ご意見を頂戴したいと考えております。そのプロポーザルの際に最適候補者の株式会社石本建設事務所から提案されたイメージ図があります。この通りになるということではなく、こういうイメージを提案した業者を選定したということです。その観点として主に示されたものは、多様な交流を生み出す工夫というものが見て取れた、その点が特に優位だったという意見が多かったものです。三輪キャンパスにはこのような形で校舎を配置する。空間のところどころに、下にイメージ図がありますが、学生が溜まり、あるいは勉強し、交流するスペ

ースの仕掛けをつくっていくというものです。それから裏には、後町キャンパスと呼んでおりますが、そこに設置する寮を中心としたイメージ図が示されております。今後業者と実際に契約に至ったところで具体的な詰めを行って、基本設計にかかっていくというものです。

(安藤委員長)

今日はこの施設部会で中心的な役割をしていただいた上野委員が出席できず、残念なのですが、今ご説明ありましたように設計プロポーザルの候補が出てきました。これをベースに設計事務所を選んだという説明でしたが、これから詳細な設計に入るわけです。私はこれを見ても平板で、あまりイメージが浮かんでこないのですが、私としてはせめていろいろな制約条件がある中で、一つくらいはシンボリックな大学の象徴となるようなものを設計の中に入れていただきたいと思います。考え方としては、ただ単に校舎と後町の寮だけではなくて、大学が核となって長野市全体の一つのまちづくりにも貢献できるようなキャンパスにしていきたいと思いますし、ひいては長野県全体の誇りになるような大学のイメージを、少なくともこのキャンパスで示していきたいと思っていますので、これから大変楽しみにしております。どなたか他に、どうぞ。

(徳永副委員長)

私もプロポーザルの審査には参加させていただきましたが、是非、県にお願いしたいことは、施設設計プロポーザルの段階で、見ていただいた企業もあるかもしれませんが、正式な資料とすれば昨年定められた新県立大学の基本構想の概要だけを基本として設計プロポーザルが行われているのです。今日、ご議論いただいて、認めていただいた教育課程編成の基本方針等については、参考資料というような扱いですので、今後是非、関係する業者には、本日の教育課程基本方針をよく熟読玩味していただいて、教育課程の編成方針を生かせるような校舎を作っていただくように是非、県のほうからご連絡をお願いしたいと思います。

(安藤委員長)

ありがとうございました。他にどなたか、ご意見等ありましたら、それではこの施設については今後ともさらに詰めていただいて、今、徳永委員の言っていたことも含めてより良い施設を作っていただくようお願いしたいと思います。今後、進捗状況は適時、報告していただきたいと思います。今日、ここまでで、予定された議案、議事はすべてカバーしたと思っておりますが、どなたか、委員の方でどうしてもこれだけは最後に申し述べたいというご意見があれば是非この機会にお願いします。もし無いようでしたら、たまたまさつき市との協力の話がでましたが、今日はオブザーバー参加されておられ、地元代表として重要な我々の味方になっていただける黒田副市長、一言コメントがあればお願いします。

(黒田副市長)

一生懸命、味方を努めたいと思います。先ほど安藤委員長さんから長野市のまちづくりにも寄与できるような大学と、大変ありがたいお言葉を頂戴しました。私も一緒になって考えてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

(安藤委員長)

ありがとうございます。力強いお言葉でした。今日は、この設立委員会を長野で開いたのは初めてですか？

(事務局)

前の準備委員会は長野でもやっていましたが、この委員会自体は今日が初回です。

(安藤委員長)

準備委員会の場合も長野で開催したことはあったのですか。

(事務局)

はい。

(安藤委員長)

そうですね。今日は遠路、東京から来ていただいた委員の方が多いと思いますが、ありがとうございました。今後は必要に応じて、各専門部会での検討を行いながら、さらに具体的にまとめていきたいと考えております。本日の議論の内容と結果については、私の方から阿部知事にご報告させていただきたいと考えています。今日は円滑な議事の進行について、ご協力いただき本当にありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは事務局から今後の日程について簡単にご説明させていただきます。この後、一旦は専門部会に検討の場も移っていく部分も多いのですが、その状況等については適宜ご報告し、またご指導を頂戴してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。なお、次回の本委員会は、部会での検討状況等を報告し、検討いただくため、具体的には大学施設の基本設計の状況、それから教育課程編成、教員選考の状況等を議題として、年度内に少なくとももう1回というように予定しているところです。ただ、本日の会議の中でもいくつかご指摘を頂戴しました。委員長、副委員長、皆

様からのお話を踏まえ、必要が生じた場合にはその間に開催をお願いすることもあるかと思えます。いずれにしても、また日程についてはご連絡させていただきたいと思えます。新大学の設立に向けて、大変お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

それでは以上で第1回の県立大学設立委員会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。